

表 彰 規 定

(目 的)

第1条 本規定は、(一社)石川県ビルメンテナンス協会の運営に多年にわたって協力され、その責務に精励された協会職員及び協会会員並びに従業員を表彰することを目的とする。

(表彰事項)

第2条 表彰の内容については、次の各号に該当する事項とする。

- (1) 協会職員勤続表彰
本協会の職員として多年にわたって職務に精励した者の表彰
- (2) 協会功労者表彰
本協会の役員及び委員として多年にわたって協会運営に携った者の表彰
- (3) 優良従業員表彰
協会所属企業の従業員で、会員より所定の手続きに基づき、推薦された者の表彰
- (4) 協会長表彰
 - ① 無事故・無災害達成会員の表彰
 - ② 協会会員の従業員で、協会の地位向上に功績が認められた者の表彰
 - ③ 協会賛助会員の従業員で、多年にわたり協会運営に協力された者の表彰

(表彰方法)

第3条 表彰は、次の要領により実施する。

- (1) 表彰は、協会長表彰とする。
- (2) 表彰の時期は、原則通常総会時に実施する。ただし、理事会で認めた場合はこの限りではない。
- (3) 表彰内容の基準は、表彰規定細則に定める。

(その他の表彰)

第4条 石川県及びその他の関係機関から次の各号に定める表彰者の推薦依頼

を受けた場合は、推薦者の選考を行う。

- (1) 褒章及び叙勲
- (2) 石川県知事表彰（ふるさと石川県環境保全功労者）
- (3) 全国ビルメンテナンス協会長表彰（協会功労者）
- (4) 上記以外で、表彰の推薦依頼があった表彰

（選考方法）

第5条 選考は、次の事項を十分に考慮し、総務委員会で検討し、理事会で決定する。

- 2 選考に当たっては、表彰の趣旨を十分に考慮し、厳正・公正に行うこと。

（雑 則）

第6条 この規定に定めのない事項については、その都度、理事会で協議の上、決定する。

附 則

この規定は、平成22年7月16日から実施する。

表彰規定細則

表彰規定に定められた表彰については、次の細則に基づき運用する。

1. 協会職員勤続表彰

- (1) 勤続表彰の対象年度は、満5年以上を原則とする。
- (2) 表彰対象者は、協会の年度末までに勤務開始日より上記の年数に達した者とする。
- (3) 表彰内容は、表彰状及び記念品等を贈る
(記念品) 10,000円相当
- (4) 表彰時期は、通常総会の時に行う。
- (5) 上記以外の表彰については、就業規則第42条及び第43条を適用する。

2. 協会功労者表彰

- (1) 表彰対象者は、役員及び委員で、6年以上にわたり協会活動に功績のあった者
- (2) 選考方法は、該当者の中から総務委員会で毎年1～2名程度推薦し、理事会で決定する。
- (3) 表彰内容は、表彰状及び記念品を贈る
(記念品) 役員功労者 20,000円相当
委員功労者 10,000円相当
- (4) 表彰時期は、通常総会の時に行う。

3. 会員所属優良従業員表彰

- (1) 表彰対象者は、会員従業員で勤続10年以上及び40歳以上の者で、会員より所定の手続きで推薦された者を原則とする
- (2) 選考は、推薦された者を総務委員会で検討し、理事会で決定する。
選考人数は、1会員1名で10名程度とする
- (3) 表彰内容は、表彰状及び記念品を贈る
(記念品) 10,000円相当
- (4) 表彰時は、通常総会の時に行う。
- (5) 上記以外での推薦・表彰は、その都度、理事会で決定する。

4. 協会長表彰

(1) 無事故・無災害達成会員表彰

- ① 表彰対象は、協会の会員とする
- ② 選考については、
 - ア 4月1日より3月31日までの1年間、無事故・無災害を達成した会員を対象として選考する
 - イ 事務局より、会員へ期間中の状況報告書の提出依頼により確認を行う。
 - ウ 「無事故」・「無災害」とは、会員所属の従業員による業務上の災害・事故（通勤災害を除く。）が無かったことを言う。
- ③ 表彰内容は、達成会員に表彰状を授与し、これを顕彰する
- ④ 表彰時期は、毎年行う「労働安全衛生大会」の時とする。

(2) 協会所属従業員で、協会の地位向上に功績が認められた者の表彰

- ① 表彰対象は、
 - ア ビルクリーニング競技大会で優秀な成績をあげた者
 - イ 協会業務関連事項で、社会貢献及びボランティア活動が認められた者
 - ウ その他、理事会で表彰が必要と認められた事項
- ② 表彰内容については、その都度、総務委員会で協議・検討し、理事会で決定する。

(3) 協会賛助会員の担当で、多年にわたり協会運営に協力された者

- ① 表彰対象は、賛助会員の協会担当として5年以上勤務し、協会の諸事業に尽力した者。
- ② 選考は、推薦を受けた者を総務委員会で検討し、理事会で決定する。
選考人数は、1～2名程度とする。
- ③ 表彰内容は、表彰状及び記念品を贈る。
(記念品) 10,000円相当
- ④ 表彰時期は、通常総会時とする。